

平成21年度 中屋敷地区センター事業計画書

I、瀬谷区区民利用施設協会の経営方針

平成20年度において、当中屋敷地区センターの管理運営実績に関し第三者評価において全般にわたり高い評価を得ました。

平成21年度においても、この評価結果に満足することなく、引続き下記の方針の下に運営の効率化と利用者サービスの向上に向けて運営努力を続けて参ります。

II、地区センターの管理運営事業

中屋敷地区センターの管理運営事業を次により実施する。

1、施設概要

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 施設名 | 横浜市中屋敷地区センター |
| (2) 所在地 | 横浜市瀬谷区中屋敷二丁目18番地6 |
| (3) 建物概要 | ①、竣工時期 平成11年 6月30日 |
| | ②、構造 鉄筋コンクリート造 |
| | ③、階数 地上2階建 |
| | ④、延床面積 1,749.22㎡ |

2、中屋敷地区センターが行う業務内容

- (1) 地区センターの運営に関する業務
- (2) 地区センターの維持管理に関する業務
- (3) 横浜市地区センター条例第2条第2項に規定される自主事業の実施に関する業務

3、管理運営事業の人員体制

- ・ 館長・・・・・・・・・・1名
 - ・ 副館長・・・・・・・・・・2名
 - ・ スタッフ（午前帯）・・4名（午後帯）・・4名（夜間帯）・・4名（作業担当）・・2名
- 計17名

4、地区センターの管理運営方針

- (1) 地区センターの設置目的である「地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動などを通じて相互交流を深める。」ことを目的とします。
- (2) これらの活動をきっかけに地域コミュニティの醸成、地域連帯意識の形成を図っていくため幼児からお年寄りまでの幅広い層の市民が、誰でも気軽に利用できる区の南部方面の中心的施設として管理運営を進めます。

III、地域ニーズや利用者ニーズの把握

設置目的を達成するために、運営委員会や利用者会議等を通じて、また、アンケート等を通じて地域ニーズや利用者ニーズを的確に把握し、管理運営や事業の実施に反映させます。

IV、サービス提供について

(1) サービスの提供に関する基本的な考え方

(1) 職員の意識改革の推進

職員全員が「施設の管理者」から「サービス提供者」への意識改革を実践して行きます。

- ・ 窓口では、挨拶・声かけはもとより気持ち良く、気軽に利用頂けるよう接客に勤めます。
- ・ 利用者から「楽しかった。」「来て良かった。」「また来て見たい。」と言って頂けるような運営を目指します。

(2) 職員の資質の向上

- ・ 接遇研修・運営実務研修・人権啓発等各種の研修を実施して行きます。
- ・ 必要に応じて他の施設見学等を実施します。
- ・ 適切に交流や登用等の人事措置を検討して参ります。

(3) 利用環境の整備・向上

- ①、利用者サービス備品の整備・補修を進めます。
- ②、施設内外の安全管理はもとより、清掃や室温管理・換気・騒音等の管理に留意して行きます。
- ③、施設内のバリアフリー化の推進。

(4) 利用者ニーズの反映

- ①、できる事は迅速に、できない事はその理由と代替案の説明責任。

V、自主事業の実施

(1) 自主事業に対する基本的な考え方

自主事業の実施は、「地区センターの設置理念」をより効果的に具現するための施策です。

各センターが、館独自の企画で自主事業を実施していますが、この事業の目的は、地域のニーズを把握して、年齢・性別などに偏らず、多くの住民が気軽に参加できる様々な事業を展開して、新しい地域コミュニティ団体やグループの形成のきっかけ作りの場を提供するところにあります。

また、地域の少年活動の拠点として小学生を対象とした「ワンパク」事業も実施します。

事業は各施設ごとに地域ニーズを反映させた様々な魅力あるメニューの事業企画を展開して参ります。

(3) 自主事業実施計画

平成21年度の自主事業企画は次ページ以降のとおりですが、平成21年度予算と地域や利用者ニーズを勘案しながら効率的に各種事業を実施してまいります。

平成21年度中屋敷地区センター事業計画書

H21.3.6

	教室名	対象者	募 集 人 数	開 催 期 間	回 数	事業費(円)
自主事業	汗かいて身も心もパワーアップ!	成人	各50	5月～2月	28回	160,000
	ゆったり・ふれあい体操&ソーラン	成人	各50	5月～2月	28回	160,000
	季節の寄せ植え	成人	30	5・9・12・3月	4回	24,000
	おもちゃ病院	幼児(保護者同伴)	各15	6・9・11・2月	4回	50,000
	手打ちそば・うどんづくり	成人	20	10月	1回	15,000
	魚のさばき方	成人	25	2月	1回	15,000
	味噌づくり	成人	20	1月	1回	20,000
	ナチュラル・フレンチ料理	成人	20	5・6・7、10・11・12月	6回	40,000
	フロアコンサート	どなたでも	各50	5・7・11・1月	4回	150,000
	手編みで小物づくり	成人	各15	10月	3回	20,000
	干支の木目込み	成人	20	11月	3回	25,000
	凧づくり	どなたでも	1月	1月	1回	21,000
ワnpak事業	バスケットボール教室	小中学生	各30	5月・10・3月	3回	37,000
	卓球教室	小中学生	各30	6月・9月・11月	3回	37,000
	バドミントン教室	小中学生	各30	7月・12月・2月	3回	37,000
	こども料理教室	小中学生	各20	5月・10月・12月	3回	40,000
	おはなし会	幼児	親子20組	通年	10回	12,000
	～折り紙ってたのしいよ!～ 季節の折り紙作り	小学生	30	通年	4回	24,000
	エコ小物作り教室	小学生	30	8月	1回	9,000
	～開港150周年記念～ 子供ボトルシップ作り	小学生	30	8月	1回	12,000
	子供うどん作り	小学生	20	8月	1回	30,000
	楽しい英語	小学生	20	10月・11月	4回	23,000
	ヒップホップチャレンジ!	小中学生	20	11月	4回	39,000
合 計						1,000,000

中屋敷地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額	
収入合計(A)		①+②+③=A	40,100	
項 目	①指定管理費	人件費～管理費分 事務経費 ①小計	36,441	
	②利用料金収入	充当分 ニーズ対応分 ②小計	3,153	
	③その他収入	雑収入、事業収入等	506	
支出合計(B)			40,100	
項 目	人件費	常勤職員給与、スタッフ賃金、アルバイト賃金 通勤手当、社会保険料等	21,395	
	事務費	消耗品費、通信費、備品購入費、図書購入費 損害賠償保険等	1,691	
	事業費	自主事業費、ワンパクホリデー事業費	1,000	
	管理費	光熱水費、清掃費、修繕費、機械警備費 冷暖房設備費、消防設備費、電気設備費 害虫駆除費、その他保全費(植栽、廃棄物等)	11,863	
	租税公課等	消費税	950	
	ニーズ対応費	センター委員会や利用者のニーズにより執行	1,051	
	事務経費	指定管理 費より支出	事務局経費	2,150
		利用料金 収入より支 出	管理費充当分	0
収支(A)-(B)			0	